

平成25年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成25年9月26日（水曜日）

開 会 午後 6時30分

閉 会 午後 8時25分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町小学校適正配置計画（案）について

- ・参考人からの意見聴取について
 - ・PTAの意見について
-

○出席議員（6名）

委員長 小西 秀延 君

副委員長 山田 和子 君

委員 吉田 和子 君

委員 斎藤 征信 君

委員 本間 広朗 君

委員 前田 博之 君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

参考人（緑小学校PTA会長） 吉谷 一孝 君

参考人（緑小学校PTA副会長） 堀田 尚史 君

参考人（緑小学校PTA副会長） 若林 美由紀 君

参考人（緑小学校PTA監査） 佐々木 正記 君

参考人（緑小学校PTA監査） 渡辺 尚子 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岡村 幸男 君

主 査 本間 弘樹 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午後 6時30分）

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き白老町小学校適正配置計画（案）について、緑丘小学校のPTA役員の皆さんに参考人として、本委員会に出席していただき意見をお聞きすることとしております。参考人からの意見の陳述の後、参考人に対して質疑を行います。よろしくご審議お願いいたします。

それでは調査のため参考人として緑丘小学校PTA役員、会長、吉谷一孝氏、副会長、堀田尚史氏、副会長、若林美由紀氏、監査、牧野直樹氏、監査、渡辺尚子氏の5人を招へいしております。

参考人の入室をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 6時31分

再開 午後 6時32分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

参考人には、本日、大変お忙しい中、本委員会の調査に当たり、参考人として快くお引き受けをいただきまことにありがとうございます。

会議を進めるに当たって、参考人に本委員会について説明いたします。

議会には行政の事務事業を調査する常任委員会が2つあります。この委員会は総務文教常任委員会といたしまして、このたびの小学校の適正配置計画（案）について、委員会で調査して報告することとしております。

そのため関係者からの意見もお聞きしながら、調査を進めることとしておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず委員の自己紹介をお願いいたします。委員側から山田副委員長お願いいたします。

○副委員長（山田和子君） 山田和子と申します。きょうはお忙しいところありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○委員（斎藤征信君） 斎藤でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（吉田和子君） 吉田和子と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（前田博之君） 前田です。よろしくお願いいたします。

○委員（本間広朗君） 本間です。きょうはよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 最後になりますが本委員会の委員長を務めさせていただいております小西と申します。きょうは司会進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが参考人の皆さんから、このたびの白老町小学校適正配置計画（案）に

ついでにお話をお聞きしたいと思います。

計画案では社台小学校、白老小学校、緑丘小学校3校の統合を進め統合の目標年度は27年度とされております。統合後の白老小学校施設は緑丘小学校を活用することとしております。緑丘小学校PTAの皆さんにはこの計画案に対して教育委員会から説明を受け、アンケート調査の実施や統合に対する協議をされていると思いますが、現段階での協議の状況や統合に対するお考えについて本日はお話をいただきたいと思っております。

PTA会長吉谷一孝さん、お願いいたします。

○参考人(吉谷一孝君) こんばんは。本日は緑丘小学校のPTA役員ということで副会長、監査を含めてお邪魔しておりますが、まず前段でお話ししたいことは今回この場で個々に意見も言ってもらっても構わないかなというふうには思っているのですが、それはあくまでも個々の意見というふうに受けとめていただきたいというふうに思います。

まだ学校ではこの適正配置について近日中、再度その件についてのアンケート調査を行って統計をとった上で、これからどのように進めていくべきかということをやらないと先に進まないというふうに思っていますし、時間もとてもタイムリーな状況でありますので11月末ぐらいには、中過ぎ末ぐらいには応諾書に判を押さなければ次の協議に進まないというような状況にありますが、何分小学生といえますか子供たちを抱えている保護者の皆様方は両方とも一緒に共稼ぎをしている状況でありまして、なかなか説明会にも足を運べるような状況ではなく文章でのみの案内というか認識しかないというふうに考えております。

説明会に参加した段階では教育委員会のほうから説明をいただき、私どものほうからあくまでもこれは原案であって準備委員会等立ち上がった段階でまた検討の余地ありというふうに聞いているのですが、その辺のところも本当にそうなのかどうなのかというところもないですし、逆にいうと白老小学校、社台小学校のPTAのほうの意見がどうであったかということも私たちのところに来ていないので、まずは自分のところの学校のアンケート結果によって我々PTAがどういった判断をして、教育委員会のほうに報告するかということをもまずしなければその先に進まないかなということで先日話し合いはしたのですが、中身についてはそれ以上はちょっと進めないかなというふうなところではあるとは思っています。

○委員長(小西秀延君) よろしいですか。会長。

それではご参加いただいているほかの方からもご意見があればいただきたいと思っております。

まず、若林副会長、何かございましたらどうぞ。

○参考人(若林美由紀君) 今会長がおっしゃったように、私たちのところに入ってきている話が、まだ考えられる段階の話まではまだきていないので、これからのアンケートをとって、そのアンケートのとり方も協議したのですけれども、27年度とすることと、あと施設は緑丘小学校を使うこと、校歌、校章も白老小学校のものを使うということが全部ありきで、これに最初から賛成か反対かっていう意見をもう出してしまったら、これ全部のんでしまことになるのかどうかというところも、まだはっきりとわからない段階に話なので、まず緑小はこれを全部受けて賛成・反対をとるかということではなく、一つずつを分けた状態でアンケートをとり、それから私たちPTA三役も、そのアンケート結果に基づいて考えなくてはな

らないかなという段階です。

だから話がおりてくる段階でここまではもう全部のんでくださいというものなのか、そうじゃないのかという返答すらもまだいただいていない状態なので、まだそこまで考えられない段階です。

だから10月頭にアンケートの結果で校章も校歌も緑丘小の校名も全てなくすというものを保護者もそれを全部のんだ上での判断なのかどうかということも、まず私たちがPTAのほうに話をおろしていかなければいけない段階なので、ただ白小の現状を考えると統廃合はもうやむを得ないのではないかというのは父兄みんなもう校舎を考えると子供の安全第一と考えたときにそれはあるだろう。

ただ10年前から統廃合の話が出ていて、10年前に一度いろいろな会議も持ってそのときに何人の方がそのところで会議を積んできました。あの段階で図書館併設の新設校を立てなければいけないとか、あの10年前の段階で夢物語を語っているようなものを聞いているようなもので、ただあのときから白老小学校が使えない状態だっということも明らかにわかっていることで統合を考えなければいけなかったですよ。あれから10年たっているのにどうしてここまでほったらかされていたのか。ましてや統廃合を考えるときに歩道橋ですとか線路の問題がある中で、この間話を聞いたのは歩道橋の劣化も聞きました。とてもじゃないけど危なくて子供を通せるかどうかという段階だということも聞きました。それについても保護者の中では10年間ほったらかして、統廃合するときにここを渡らせることについて、じゃその間に補修工事するですとか、そのところに予算を上げてもらうとか、そこまで話し合うことがどうしてできなかったのかなって。

あとは白老小学校がここまで危ない状況なのであれば、10年間の間に多少の補修工事をしながらでも子供を通わせられなかったのか、その間に少しずつでも保護者の間で3校が合同で話し合いの場を設けさせてもらえるですとか、まるっきり立ち消えにするのではなく、もう少し子供たちも交流が持てるような親たちも交流が持てるようなことがあれば、突然これがまたわき出てきて、2年後に統廃合しますというのではなく、その辺はソフトなやり方があったのではないかと。もう仕方がないのですが率直な意見は持っています。

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。

続いて渡辺監査、ご意見あればどうぞ。

○参考人（渡辺尚子君） 私は先日の教育委員会からの統廃合についての説明を聞いた段階で教育委員会のほうの中でも今回の応諾書に関してどこまでの応諾書が欲しいのかが教育委員会、案をつくった方たちの中だけでも意見が割れているように受けとめることができたのです。本当に全てに対して応諾していただいた上でそれに対して検討委員会をつくってやっていきたいのか。ただ学校が統廃合をするってだけの応諾書をしたあと、その後は全て自分たちでやっていくのかというところが何かすごく明確になっていなくて、私たちもどこまでのところを応諾していいのかっていうのに非常に困っていて、アンケートをとるに当たっても全部丸抱えにしたアンケートをとるべきなのか、今回今若林さんがおっしゃったように一つ一つ分けて、これに対しては応諾できるけど、これに対して緑小は応諾できなのですと

いうところまで、もう詰めて根回しのようにしなければいけないのかってという感じもありまして、何かなかなか案とはいえ厳しい状況にあるのではなかいかなというのがまず受けとめにあります。

○委員長（小西秀延君） それでは牧野監査よろしくお願ひいたします。

○参考人（牧野直樹君） 私は仕事が教育委員会のほうで囑託職員をしておりますので、なかなか立場的に難しい部分がありますが、実際部署が違うところにおりますので学校に来ていただいた説明会のときにはいろいろこちらから突っ込みとか入れさせていただきました。

その中でどうしても先ほどちょっとお話ありましたけれども、計画案なのでと。実際この後に計画があるという話をいただいています。案の状態で我々はPTAのほかの皆さんにアンケートをとらなければならないという今状況に至っております。でも最終的な計画があるのだというお話をこの間の説明会のときにいただいております。計画というものがあって最終的なものではないのですという説明を受けています。そこが曖昧なのじゃないかなという部分も非常に感じています。そこが出てきて初めて、そこからアンケートをとるっていう作業が本当に必要なのではないかなと。

ただその27年度というものに固執し過ぎているがために、何か11月までに応諾書をとれなければならないという、何かせかされているという感覚が非常にあります。冷静に考えられるかどうか。

あともう一つ、きのうも道新の地方版のところに記事が出ていました。きのうは社台小です。きょう緑丘小、30日に白老小という記事載っていましたが、どうして否定的な意見だけを載せられなきゃならないのかと。きょう記者の方こられているのかなと思ったらこられていません。我々がいう発言は載らないわけです。これ苦小牧の方が見たら白老の方は社台小の方が言っているような形に皆さん思われているのかと。どうしてきのう公開されたのでしょうか。このこと私ちょっと疑問なのです。

議員の皆さんに意見を我々は言いに来ているはずなのですが、それが実名入ってその意見が公開されてしまっていると。これ問題なのではないかと。どうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） それは終わってから私のほうから答えたいと思います。

○参考人（牧野直樹君） 最初に記事がその前に統合案が出たときも、ありきみたいな書かれ方をされています。当然その記事をPTA、保護者の方もご覧になります。ありきというような形で皆さん印象づけられているところからスタートしなきゃならないという状況に入っているっていうのは、まず根本的な問題なんじゃないかというふうに個人的には思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは堀田副会長。

この計画案についてのご意見があれば、その後今牧野監査からありましたご質問に答えさせていただきますと、私的なご意見でも構いません。

○参考人（堀田尚史君） 遅れまして大変申しわけございませんでした。

会長や若林副会長ですとか、ほかの役員の方々がちょっとどういう意見述べられたかわか

らないので重複する部分もあるかもしれないのですが、私的でもいいというお話だったので、例えば白老小学校の耐震構造のその安全面ですとか、そういうもので本当にもっとしっかりとした安全なところで子供たちを見なければいけないというような、当然訴えていただいているとは思いますが、本当に今そういう形のものに向かっていかないと、例えばマグニチュード何点何以上のものがきたときに本当に安全を担保できないというようなこととか、きちっとした根拠になるようなものを説得力のある根拠っていうものがあれば、きのう僕も牧野さんから指摘いただいて新聞読んだのですが、これ個人的な考えだと本当に今の社台小の役員の方たちの意見とか、あれが僕は真偽が定かではないと思うのですが、その結果例えばうまくいかない結果になって、例えばの話です。地震が来ました子供たちが犠牲になりました。責任取れないと思うのです。本当にだれが責任、本当に命にかかわることまで起きたらという。

当然、統合に対するいい部分、悪い部分があるとは思いますが、統合によるデメリットの部分もあると思うのですが、そのメリットっていうものをきちっと、もっと具体的のある訴え方というか、そういうものをしていくべきかなと思います、当然、この間の説明でも教育長初め説明を僕も聞かせていただいて、されていらっしゃるのわかるのですが、再度、例えば、こういうことを言ったら語弊があるかもしれないのですが、専門的な用語ですとか、そういうのだとわからないような父兄の方もいらっしゃいますし、わかりやすく丁寧に、それで、きちっとした根拠を繰り返し訴えかけていくというようなことが必要ではないかとそういうふうに思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。緑丘小学校PTAの皆さんからご意見をいただきましたが、1点ご質問がありましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

議会の内容等が新聞に載るということでございますが、本会議、本会議といいますのは議会全員で議決をする等の、そちらに議事堂がありますが、そちらで行われる会議、公式的なものになります。こちらのきょう行われているような常任委員会の会議も公式的な会議というふうになっております。

議会で行われる公式的な会議は全て公開という原則になってございます。もちろん町民の方も記者さんの方も申し出があれば、いつでも入室できるというスタイルで進んでおる会議になっておりますので、それは新聞記者さんにもいつ何の会議があるというのは全部通達がされております。ただ全ての会議に記者さんが来るかどうかというのはこちらから強制できるものでもございませんし、どの新聞記事をどう書いてくれというのも議会側から申し出ることができないというのはルールと申しますか、相手も民間の会社でございましてそのようなことになっております。

一般的に私の個人的な意見を述べさせていただけるのであれば、どうしても反対意見があったときには新聞記者さんというのは大きくそれをクローズアップして書くと思しますか、昨日の会議においても内容をきょうとお伝えすべきではないと思うのですが、反対ばかりだったということでは一切ございません。そのような話で進んでいた会議でもございまして

いうことをご報告させていただきたいと思います。

局長のほうから補足があれば。

○事務局長（岡村幸男君） ありません。

○委員長（小西秀延君） そのような答弁でよろしいでしょうか。わからないところがあればもっと聞いていただければお答えすることもできると思います。後でも構わないです。

それでは進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ただいま会長さんほか皆さんのご意見をいただきました。それではこれより委員から参考人に対しての質疑をお受けしたいと思います。質疑をお持ちの委員は挙手の上どうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） きょうはお忙しい中ありがとうございます。いろいろ皆さん個人的な意見といいながら大変きちっと問題点を見据えてお話をしてくださっていますので、私たちも大変、伺いながら本当にこういう問題点きちっとしていかないと、なかなか進めていくことではないというふうに考えておりますし10年前もおりましたので、その当時のことも覚えておりますし議会の中でもずっとそのことは議論があったことです。

先ほど会長もおっしゃっていましたが、今後学校全体のアンケート調査をして、本当にそのことの集計したものを見ていって結論を出していきたいというお話、それがたまたま11月の末に応諾書を書かなければならないということだったということで悩まれているというか、そのアンケート待ちということでお話をいただいたのですが、今私ちょっとお話し伺っていてPTA会長の名前でアンケートあります。これはあくまでもPTA会長の名前になっているので、私はそれぞれの会長が相談して出したのか、それとも教育委員会から出されて会長名で一応出したのか、その辺れちょっとまだ理解していないのですが、今お話し伺っていると内容的なこともちょっとおっしゃってましたので学校独自というか緑丘小学校としてアンケート用紙をつくって、そして皆さんに配ってやるというお考えで、これはこれでもう出されて終わっているのじゃないかって、きのうもう社台も全部終わって集計終わっているという話だったのですけども、その辺のちょっと違い教えていただければ。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） つくったのはきのうつくって、これから10月2日までに回収するというので、まだ僕はそれで出してくださいという最終のオーケーは出していないのですが、それはもう役員で話し合った中でこういうふうにしないと結論というか、また後戻りするアンケートはもうスケジュール的に無理だと。であるならばある程度、保護者の意見を集約した形のアンケートをとらなければ、その先には進めないという判断を持ちましたし、逆に言うとその判断だけで総会に臨むということもどうかというふうに思うので、総会に臨む前、委員会総会とPTA総会と2つ踏まなければいけないのですけども、その前の段階で教育委員会のほうにこういった意見だとか、ここがいいけどここはためだとか、何となくしようがないのではないか。だからいって話なのか、その割合とかというのもきちっと示した

中で、これに対してどういうふうに逆にいうと、教育委員会側から答弁もらえるのかということも確認しないと僕らが総会に臨んだときに、質問されても僕らの個人的な意見は言っても、相手側の意見というか教育委員会側の意見は僕らが答えるのと違っていたら困るので、またそれを受けてまた教育委員会に行って話をしてというその繰り返しをしても時間だけが過ぎて意味がないと思うのです。

先ほど言ったように僕らもまず大前提に考えるのは子供たちの教育環境でしょうと。だからそこはもうぶれないようにして、それから先に進むにはどういうふうな意見集約をして持っていかなければいけないか、逆にその意見をもとにおろしてもらわなきゃいけないかということをしなくて先に進まないし、ましてや27年度となっているけど、それも逆に言ったら今後の話し合いで28年度になる可能性もあるし、早ければ時間的にはもう多分27年度がめいっぱい最短だと思うのですけれども、ただそここのところを行ったり来たりやり取りだとか、さっき出ていたようにやはり保護者の中には10年前からの話でしょうって。なのに今さらまた歩道橋の話かよ。これからまたスクールバスの話かよ。というふうになるではまたそこからの議論のスタートになったら到底1年では無理ですよ。準備委員会立ち上げて。だからそここのところをきちっとどういうふうに考えて、逆に言うと僕らももっと求めているのは教育委員会側が何を基にどうしてそうなのか。どうしてこの日時なのか校名はどうしてそうなのかということももっと強く。

それでこの原案を出しましたというのはもっと強く明確に発信されないと、保護者の人たちは文書でしか見ないのでは「何かってにそんな話になっちゃっているの」というふうにいる方も中にはいるし、僕らのように受け入れる側というか一緒になる側のことを配慮すれば、こういう考え方にもなるのだからって言っている保護者もいるのも確かですし、その辺のところの温度差というか考え方の違いとかっていうところにもやっぱりどうしてもぶれがあるし、それをPTAの中で役員だけでまとめてやりとりというのはちょっと難しいなという思いがあるのが現実です。

○委員長（小西秀延君） 別物ということよろしいですか。

吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 私は今回このアンケート、これはきっと教育委員会で作ったのかなと思って、これで何を図ろうとしているのかなと私たちもちょっと出したときに、これを見せていただいたときにどんなアンケートなのだろうと言ったら、これを示されたので、ただ学校のPTA会長名になっていたの、「えっ」と思ったのですけれども、これを出されてもきっと悩むことがいっぱいあるだろうなとはちょっと思っていた内容だなと思っていたのです。

今お話を聞いていて個々の意見になってしまうとPTAの方々に結論を出せませんし、そういうことだと思うのですが、教育委員会のほうからなぜ27年度としたのかとか、そういう先ほどの会長の話で何かよくわからないって。

そういうことのなぜかという話は出たのですね。それに対してきちっとした答弁がなかったということなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） その辺は説明会に参加している保護者の人はそういう意見が出てそれに対してのアンサーをもらっているのでみんなわかっているのです。だから27年度っていうのは説明にも一つ二つじゃなくてたくさんいろいろ、そのメリット、デメリットの話からたくさん、僕らから言わせたら「そうじゃないでしょう。子供たちの教育環境がもう悪いから、施設の環境が悪いから、これをせざるを得ないのだと。」そして財政的にも厳しいからこうせざるを得ないのだというそこをもっときちっと明確にしないとみんなわかってくれているのです。その辺のところ逆に言うと、正直言って言いたくないのでしょう。そういうのが伝わるから逆に腹立って、それどうなのと聞いてくる保護者も中にはいると思うのです。子供たちも言っているよ。「お金ないから学校新しいの建てられないからこれ3校統合なのでしょ」と子供たちが言うのです。もう子供にもわかっていることをなんで大人がきちっとそれ言えないのですか。逆に僕らは何回も続けて1週間おきにも会議を持たなきゃならないのです。でもそれやったって正直なところを答えは出ないんです。だからそのところは考えてもっと進むべき道を明確にして、やっぱり保護者にもっとはっきりわかりやすく説明するというか説明っていうよりは僕は説得が必要なのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 結局は基本的な案だから押しつけないといったみたいで、押しつけないということを変えますよっていう意味だから、ではどのように変えられるのか、でもこれが固まったものだと「説明したときにはもう固まっているのか。」となってしまうのでその辺のやりとりが難しいと思うのですけども、分かりました。

ほかの方質問。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤でございます。基本的な部分で今話聞いていて、もうこの時期に来て今の教育委員会の姿勢がよく見えないとかっていう話しというのは、とんでもない話だと思うのです。中学校の統合があつてそれにかかわっていたということはわかるのです。それが終わった後に小学校、必ず来るはずだったから、やっぱりそのあたりの準備はどうだったのかと聞きたくなるということで、今話聞いていて教育委員会の説明が皆さんのかゆいところに手が届くような説明がきちんと降りていないというところが1番問題なのかなと思つたのです。それは教育委員会の責任なのだけれども。

一つは説明会でどれだけの人にきちっと伝わっているのかという意味では説明会というのはどのぐらいの人数で説明会が行われたのか、まずそこからお聞きしたいのです。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） 1回目が20名程度で2回目は10名程度です。合計30名。ただこのことに対して僕らが思うところも保護者に緑小は逆に言うと受け入れる側っていうふうなものもあるのかもわからないし、時間的なもの日程的なものであったり、興味であったりそういうところがうまくあわなかったのか、そこまで問えないのですけれども、来る人はそのことに対して何か意見を持っている人が来るのでいろいろな意見が出るのですけど、逆に来な

い人たちはどう考えているかということだし、僕らもだから20人の10人ですから30人くらいの説明会での意見だけの集約で話を進めるのは余りにも乱暴だということで、再度アンケートをとっていかないとPTAの役員としても、どうしてそうなのと言われたときにきちっと説明ができないようでは困るのでそういう形をとらざるを得なかったということです。

○委員長（小西秀延君） 若林副会長どうぞ。

○参考人（若林美由紀君） 1番最初に話をもらったときはPTAの三役が呼ばれて話を聞きに行ったのです。それは緑小だけじゃなくほかの小学校の役員の方たちも来ていたのですけれども、そのところで話を聞いたときに突然じゃないですけど呼ばれて行ってこのとおりの話です。

そのときにまずここまで出ている27年度とかそれ以外のことがあります。例えば子供の通学路の問題どうするですかとか、いろんな問題があつて、ただそれはこの先の話し合いで詰めていくところなので、そこはこの先になりますというお話だったのです。だからまずはここまでを統廃合をどうするかだけをまず11月くらいまでに結論をもらいたいということだったのです。それは予算やなにやらこれら話を詰めていく段階で、そのような順序を経てくださいということだったのです。それを聞いたときに、では小学校に帰って私たちはいつまでに何をして、いつまでに何をして、それを今度は私たちが学校に戻ったときにそれをPTAの親たちに説明をまずしないとイケないです。

その説明をこの私たちに委ねられたということからちょっとどうなのかなと。

本来ならばもう結論づけた段階で子供の安全のためにもうあそこには通わせられない。白老の財政がこうだからもうどうにもできない。空き教室がある緑小を使うしかないということまでの話をドンと打ち出していてくれるのであれば、親たちはなるほどなということから入ってくると思うのです。そこはまずなく統廃合は27年度を目標としますということから、三役が学校に戻ってPTAの方たちの意見を集約してきてくださいということだったのです。ではどういう形でアンケートをとって、どういう形でまとめようから私たちが悩まなければいけない状態だったので、きのうも会長ともお話ししたのですけど、どこまで教育委員会側のほうが、まず第1回目の私たちの意見を求めているのかということもきちんともう一度聞かないと、ここは返答できますけれど、ここは返答できませんということをもう一度言わないことには簡単には返事はできませんという話にしか行きつけてない段階でいます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） どうも経過が私もきちんと入ってこないのですけれども、その説明会の中で、では教育委員会のほうにいつまでにこういうことを明確にしてくださいとかっていう、そういう要求だとかっていうことは出ているのですか。そういうことは一切なかったのですか。ただ教育委員会の言い方を聞いたというそれだけなのですか。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） 質問に対して答えはもらってはいるのですが、やはり正直なところ本線から外れてしまうのです。だから本来はもうこの統廃合、適正配置についてどうする

かっていうところで意見のやりとり、それ1本でいかなきゃいけないのですけれど、どうしてもやはり保護者に見ればそれよりも通学路の問題だとか、通学バスの話だとかそっちのほうにシフトしてしまうのでそういう質問に話が長くなってしまって、実際にその年度であったり、学校であったり、校歌・校章についてのことは、それが間違いなくそれで原案どおりいかなければいけないという話なのか、要は準備委員会でそれも変わっても仕方ないのではないかっていうのも、さっき言われたように答える側のほうでも意見がばらばらなのが受け取った側として正直はなところですよ。だから本当にそうなのかどこを信じてととかどこを考えてそれを言わないのか、保護者の人たちにどういうふうにそれを伝えないといけないかっていうのが、そこは明確じゃないので僕らもアンケートをとるときにそれで悩んで、いろんな項目に分けてこれ賛成、反対、仕方ないっていうふうなのを出さざるを得なかったです。

本来であれば賛成、反対、仕方ないとかそれであれば意見つけるところで出して、それで受けてやるのが簡単だし、統計も取りやすいのですけれども、でもそうしなかったらいけない理由というのは僕らが受け取ったときにはそういう理由でそういう項目がふえたということですよ。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） きのうもやっぱり教育委員会の説明会との関係ってというのはどうなのだろうというふうな、ちょっとそういう感じもしたのですけれども。例えば白老小学校という名前をつけるとかというのは、私たちもびっくりしたのです。いきなりなぜでそうなるのって。

あとは一応原案出さないと皆さんが話に乗れないから、名前は何としましょうかという提案はできないからだから一応出してみたよ。ということは何度でも取りかえますという、緑さんからこういう名前がいいのではないかとかという意見をもらうつもりではいたのですが、後はそれ以上の説明がないから白老中心の学校の一つだから白老という名前を使うのだからなんて勝手な想像をただけの話で、だからそういうことがやっぱり父兄の方からいうと1番大事なことなのです。その話から入ってどうするのああするの。それでぐるっと回ってこの統合変だという形に戻って、専門的に教育的にこうだから統合ありとかなしだとかって、そんな高度な話ができっこない。だからそういう部分でぐるっと回ってつぶしながらやっていくとすれば、私話を聞いていて教育委員会のやらないといけない仕事とは来られなかった方や都合が悪くて来られなかった方、残りの親たちにどういうふうに対策をとったのかといわなければ聞かせてください。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） その話は2回目の説明会の中でやはり僕からもその話をしたのです。実際に来られなかった保護者にはこれからどう説明しますか。要は文章だけ渡して2回渡したからという答弁をもらったのです。正直なところ。2回渡したから来ないからみんなわかっているという判断で進めるのですかって僕は聞いたのです。僕らはそれはできないという立場です。僕らは保護者代表ですから、僕らがそれをすると余りにも事が乱暴だったの

ではないのということを意見出てきますから、それなら言いたかったなと後から絶対そういう意見というのは出てきますから、そうならないように僕ら代表としてきちっとやらなければいけないと思ったので、文書2回配ったから理解されていると判断しますという答弁をいただいたのが現実でそこには疑問がありますけど、とりあえずがそういう話です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの委員。

本間委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。今斎藤委員からと皆さんからいわれた、本当に教育委員会の説明不足のところが多くて、多分、進め方が悪いのか何か一方的な進め方になっているのではないかと。本当に応諾書を出すまでの期間が余りにもちょっと短いので、PTAで話す時間がこれ見たら全然少なくて、とにかくまず判を押せというような感じの進め方なので、これだとやっぱり教育委員会のほうももっともっと頑張って本当に先ほど言ったように説得しないと、これから多分校歌の問題も出てくるだろうし通学路もいろんな課題が見えてくると思うのです。

ちょっと僕も虎杖中にいたときに統合の経験があるのですがけれども、前に課題の整理まずやったのです。PTAから出てきた課題、そしてある程度の課題ができて応諾書にサインというか、押したのですが、それから準備委員でその課題を整理していきましようとなっていたのです。

だから多分教育委員会のほうも焦っているといったら期間が短いからどういうふうに進めたらいいかっていうのはわからないと。わからないと言ったら本来経験しているからもっと丁寧に本来ならやるべきことだと思っているのですが。ただちょっと話変わりますがアンケート1番最初のアンケートありましたね。アンケート皆さんお書きになりましたね、それで何か課題というか今までいろんな今出てきたのですが、その課題何か役員会の中で課題が見えてきたものっていうのを大きな課題、小さな課題と僕らアンケートの中身わからないので、ある程度そういうまとめていると思いますので、例えば校章がどうのこうのというお話もあるだろうし具体的に何かそういうところわかればお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） ここに人数です。一応1年生が16人、2年生が12名、3年生が13名、4年生が10名、5年生が12名、6年生が14名です。77名です。これは全学年に配って回答がきた分です。260何名のうちの77名なのです。

学年別に分けているからその人数です。統合についてどう思いますかという意見の中には少子化が進んでいる状況や町の状況を考えると早期に実現することが必要と思われる。校舎の状況通学をこの辺のところは先ほどお話ししたとおりだと思いますが、楽しい学校生活を送れるよう協力できることに参加していきたいと思う。3校それぞれに伝統があると思う。可能な限りその伝統的なこと残していただけたらいいという意見です。競争心が芽生えるのではないかとというような意見、そういうふうなもの肯定的な意見。廃校となる2校の卒業生の気持ちに可能な限り配慮し計画が進められることを望むということをして。廃校となったところを何かの形で活用することが考えられないかという意見、そういう意見のほうは

多いです。裏のほうに行くと統合賛成だがなぜ27年度なのかと。もっと早くにしてもよかったのではないかと。小さい町だから3校はいらないだろうと。簡単に述べている人もいますし、安心安全で子供たちのことを守っていただけるなら。あとやっぱり校名、校歌は違和感を感じる。ほかに選択肢はないか。少人数指導ができる環境を大切に考えたい。デメリットだと言われた部分をメリットだと考える人もやっぱり中にはいるので、そのところの説明です。大体そんなところですよ。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 大体わかりました。それと今回出されるアンケートありますね。きのうも言ったのですがアンケートが上がってきます。そのときに、恐らくまず役員で協議しますね。その後全体会議開くと思うのですが、これ役員の判断というか全体の意見当然聞いて判断しなければならないと思うので、具体的なところで恐らく分かれると思うのです。そのときに本当に半々半々だったらではどういう決断するのかっていう、全体でどう役員でもそうだし、そういう苦悩が始まると思うのです。役員の苦悩っていうかその辺のところも教育委員会のほうでいろいろ本来であれば相談していかなければならないと思うのですが、今後どの程度のPTAの会議、先ほど2回PTA、これはPTAだけの会議なのですか。その前に2回やったというのは教育委員会を入れての2回ですか。今言っているような課題が今度見えてくると思うのでその辺もPTAとしてどういう決断をしていくのか、きょうちょっと僕も心配になってくるのですが、今後アンケートの内容も本当はちょっと知りたいなと。僕も昔虎杖中にいたときもアンケートとってやったのですが、それは教育委員会のほうからのアンケートである程度、僕らから出た課題を整理するためのアンケートだったので、独自に出すっていうのは多分、自分たちの何か要求というか、そういうふうなアンケートになりがちなのかなとちょっと思いながら聞いていたのですが、ただその辺の判断というかちょっとどうするのかという、会長がある程度引っ張っていかなければいけないところもあると思うのですが、その辺の決断というのは最終的には本当は子供たちのためというか、緑小は来ていただくほうなので、本当にいじめとか人間関係きのうもあったのですが本当に僕も白翔のほうで子供がいるので、本当に統合してよかったなというような学校にしましょうとよく言っているのですが、そういうような学校にするために答えが出るかどうかかわかりませんが、役員として今後もっともっと本当は会議、PTAだけで会議しなきゃだめだと。時間がないのでどうなのか。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） 基本的な考え方から申しますと僕らPTA役員であってもPTAの総意で意見をするしかないのです。僕のリーダーシップで僕がどう考えているかこちらの方向というのはこれはもう組織として無理なので、僕らがやる役目としてはあくまでもアンケートの結果をまず教育委員会のほうに提示して、それまとまった時点で教育委員会のほうへ提示しに行きます。それに対してのアンサーももらいます。もらわないと逆に言うと次の委員会総会、PTA総会のほうに持っていけないのでその確認をまずします。それが確認できない状態であれば、もうそこから先話は進みません。その確認が取れない限りは次に進

めないなのでその話もアンケートがまとまった時点で教育委員会のほうに伺ってその話はしようと思っています。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 本当に統廃合、今27年ですけど別に27年にこだわらなくてもいいのですけれども、ただ時間というか27年というのは提示されているので、そこまでに応諾書がいま見えるところまでにどうにか、みんな意見をどうにかしようということを考えないとだめだということは相当PTAの会議も独自にやらなきゃだめだし、教育委員会に応諾書だったらともやらないとだめだし、その辺本当に僕もそうですが大変だと思うのです。本当にもう11月、例えば1カ月に1回会議なんて少ないくらいで多分大変だと思うのですけれど、その辺答えはいいですけど大変になるのかなとちょっと個人的に思ったのです。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） その件についても基本的に僕らの考え方はさっきあったように、子供たちの教育環境考えるのはまず第1だと。その中ではここにも意見たくさん出ているように、やむなしと、賛成だもっと早くするべきだったのではないかって意見なのです。だから基本的な考え方、緑小の保護者の中ではほぼ統合には賛成なのです。ただ方法、進み方、進むスピード、そこにみんながなぜなの。逆に早急に進めるその熱意が伝わってこないがゆえのぎくしゃくだと僕は解釈しているのです。だからそのところそれに合わせるように僕らも急いで何回も会議を持つかというのは、僕ら役員の中でもそれはそうだねと、それはきっちりしてあげないと子供たちかわいそうだよねっていうところはぶれていないので、基本的にはそれに間に合うようにするためにどうするかっていうアンケートの考え方、教育委員会に対しての意見を聞きに行くだとか、あとそれに対しての保護者の皆様方に対する返事の時期を考えてタイムスケジュール組んで、やっぱりやろうっていうのはそこのことです。それがなければ別段僕らそこまで一所懸命やる必要ないのです。逆に向こうからきちっとしたものが出てくる僕ら何もできないからやりません、やれませんがいけばそれですむ話ですけど、やっぱりそこには前段のところがあるのでそのスケジュールに間に合わせるにはどうしなけいけないかって、みんなの意見をそこにも持っていくにはっていうところです。それがなければ僕は無理してそのスケジュールにこだわる必要全くないと思います。

○委員長（小西秀延君） 若林副会長。

○参考人（若林美由紀君） あともう一つ言いたいのがこの今回とるアンケートは打ち出されている応諾書の返事をもらいたいという、この27年度から白老小学校のものとするまでのアンケートしか今回とらなかったのです。それはまずはここまでしか取る必要がないからだと踏んだからなのです。ただこれから1番問題になってくるのはもう目に見えてわかります。通学路の問題ですとか校名ですとかいろんな問題あります。ただこれに関してはまずこのアンケートとる段階でも、本来ならば3校とも同じアンケートとるべきだったのではないかと思うのです。それも教育委員会のほうでここまでのアンケート結果がほしい。どういふものの考え方をしているのか知りたいということがきちっと打ち出されてきたら、3校同じようなアンケートとって共通な返事がもらえたと思うのです。でもまず私たちもここか

ら迷いました。目に見えてわかるのがこの先にはまた私たちはアンケートの内容や親たちから救いあげてくる意見をまた考えて、私たちが親たちに提示をしていかなければいけないのかなという作業を考えたら相当大変になってくると思うのです。それで前回教育委員会のほうから話があったときに中学校統合するにあたって一度経験しているのではないですかと。そのところで数々の問題点であり苦勞した部分ですとか、上がってきたものをきちっとこういう問題がありました。こうでしたと。こういう話し合いがありましたっていうものも父兄のほうに提示してくれませんかとか、それを見たら大体こういう問題があるのだ。こういうことを考えないといけないのだな。父兄のほうと話し合いをして私たち取りまとめをこうしていかなければいけないのだなということがある程度の道筋ができます。その一度経験しているものをきちんと説明をしてもらいたいということは前回お話したままです。だから、それがこの先どういう形であがってくるかわかりませんが、さらにここからPTAのほうに話を上げて、もっと詰めた話になっていくときに先程申し上げたように私たちが苦悩するじゃなくて、ある程度のものを掲示してもらわないと私たちがどこまで悩んで、どこまで父兄から意見をすい上げて、私たちがどこまで集約して教育委員会のほうに持っていかなければいけないのだというところでしか終わっていないのです。その席の一切の話はまだ来ていないのです。ただまずこれだけはしなければいけないということがわかっているのでとりあえずここまでしましょうかという段階なので、この先もっともっと教育委員会のほうに私たちも意見は言っていかなければいけないのではないかと考えています。ただ納得できるかどうかはわかりません。

○委員長（小西秀延君） それでは1時間程度過ぎてきましたので議論もまだ続くかと思えます。暫時休憩いたします。

休憩 午後 7時33分

再開 午後 7時45分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行いたします。質疑をお持ちの委員の方はどうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 先ほど会長からお話があって、これからアンケート調査をして本当に学校、父兄の総意のもとで結論を出していきたいという、ただし先ほどのアンケートにもありましたけれども統合にはやむなしという声が多いという話があったのです。先ほどその教育委員会でやったアンケートは調査結果が77ということで、私もこれで結論出すというのは厳しいなとちょっと思ったのですが、新たにまた出されるということで昔もそうだったのですがなかなか親は行政がやるようになっていくのだろうとどこかでしらけている部分があるのかなということで、そのアンケートの先ほど斎藤委員からもありましたけれども、教育委員会もその来なかった親たちにどう説明するのだという話があったのですが、その出されない親たちに対して今後たくさん出てくれることを願っていつているのですけれども、それをもとに結論出していくということですので、自分たちの中ではこれからいくら集めたいというそんな思いはありますか。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） 正直なところ、努力目標数だとかそういうのを設定していません。ただ文書の中にはこの適正配置について重要なアンケートですと。PTAの総意としてこの意見を総会なり教育委員会なりに持っていくと、応諾書に判を押すというそういう作業があるので、皆様方にはそういう思いできちっとアンケートに参加してくださいという一文を入れました。そうしないと少ないから、また総意でないという話になってしまうとまた同じことの繰り返しはもうさっき言ったように思いとしては早くにそれはしなければいけないという部分です。それは合わせるため、子供たちのためにはそうするほうがいいだろうという判断で、そういう一文も加えさせていただいたっていう実情、現状があるのでそのアンケートの数の多い少ないではなくて、あくまでもこれは重要なアンケートだということは周知した上で、それをもってこれからのスケジュールを進めていくという内容が載せて、PTAの総意として進めていきますよという文は載せてアンケートを取るつもりです。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 思いわかりました。本当にそこまで書かれていて、それでも出されない方はそれに従いますととるよりしょうがないのではないかと思います。本当に少しでも多くの方の意見が集まってくれるといいなと思いながら、それを中心にしてこれから役員の方が悩まれると思うのですけれども、しっかりと今後の子供たちのために、それでまた附帯意見も先ほど聞いていましたらそれはあとと言われたというのですけれども、私は同時進行でやってもらうべきだし準備委員会でできるものと総体的には初めにわかっておかないとできないものというのがあると思うのです。その辺を明確にしてどんどん教育委員会に意見を述べていくという今役員でいらっしゃる皆さんも、一つの役目になるというか責任になってしまうという本当に大変なときに役員をやられているんだなと思っているのですけれども、そういうふうにして進めて行っていただければと。いろんな面でいろいろな実情もわかっていますので、私たちも議会としてしっかりと皆さんの意見を受けるためながら、教育委員会にももの言っていきたいと思っていますけれども、やっぱり皆様一人一人の声が1番教育委員会を動かすのだというふうには私は思っていますので、そのアンケートをしっかりと募って出していただければというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

若林会長。

○参考人（若林美由紀君） 反対に言えば私たちが教育委員会の方たちに例えばアンケートをとる前に私たちの力だけでは足りないところがあるのです。隣近所にいる方とか知り合いのお母さんですとかに、今こういう状態だからアンケート必ず提出してね、と声掛けはできます。ここの中に一文載せることはできます。ただやっぱり今お話いろいろと聞いている中で教育委員会の人が偉い人で、私たちが聞きに行ったときだけ答えてくれる人じゃなく、反対に向こう側のほうからもしかしたら学校のほうに出向いてもらって、向こうのほうからもきちっと父兄のほうに、「こうしてください。」「協力してください。」ということをするべき立場の方だったのかなというのはここに来て初めてわかりました。

だからもしそれが可能なのであればアンケートをとるの前に参観日なり何かの形のときに向こうの方に出向いてきていただいて、これから大事な統廃合に対するアンケートをとりますと、それはPTA三役だけではなく皆さんの協力が必要なのできちんとこのアンケートには答えて、その中から意見をきちっと集約したいと思いますと、行政の声をきちっと父兄のほうに伝えてもらったらもっと心情に伝わってきて、なるほど自分たちも参加しなければいけないのかという気持ちになるのだと思うのです。

だから反対に今聞いていてそれが可能なのであれば会長たちと皆さんでもう少し話し合いをして、教育委員会のほうに訴えてかけてきてもらおうというのも少し一つの手なのかなってというのがきょうここにきて感じました。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私さっきずっとここで見ていて生徒数とか学校数とか先ほどちょっと会長おっしゃったように、やっぱり皆さん仕事を持っているのでなかなか集まってくださいと言われても、夜に集まってくることができないという話をされていました。自分の子供も卒業して20年もたっていますから全然想像できないのですけれども、私たちの時代よりもっと厳しくお母さん方が働いているのだろうという思いで聞いていて、参観日にどれぐらい出るのかなって、そういったときを活用して説明できないのかなって、ちょっとさっきはふと思ったので、そうおっしゃったので、仕事をされていても仕事を休んでも参観日に来ているお母さん、お父さん方も結構いらっしゃると思うので、そういった場で本当にそれは私たちが言うことではなくてPTAのほうから、やっぱり改めて夜やるというのは厳しいと。学校に行っている子より下の子がいる人もいるわけです。だからそういったことを含めると、学校に来ているわけですから、そういう場を利用してほしいということは、どんどんPTAの今の結論を出さなければならない、やらなきゃならない立場の方として、どんどん言っていっていいのではないかと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今の話PTAがどんな役割を果たさなきゃならないかという話が中心になるわけで教育っていうのは百年の計といわれるくらいに今すぐ答えは出てこないのです。ずっと後になって答えが出てくるものだから、だからどんなふうになろうと子供たちというのは対応していくのです。統合しようがしまいが子供たちは生きていく。だけれども大人として見た場合にそれがどんなふうにつかかって判断するの大人の責任であって、だからPTAが大事だと思うのだけれども一体学校はどうなのだと。校長の役割って何だということになります。知らんふりしていいのかと。自分が与えられた職だから私は知らない。教育委員会の言うままだということになるのか。確かにみんなの前で私は賛成だから、私反対だからっていうことはこれ慎まなければならないことだけれども、こういう条件で今町がこういうところに来ているのですと。そのときに私たちは長い目で見たときに、どう考えたらいいかっていう資料提供をして皆さんに考えてもらう。

そしてPTA緊急に集まってくださいと。総会をやりますと。やったらどうでしょうかというようなことまで校長というのはできないのかどうなのか。人を集める。先生方に頼んで

集まってもらって、そして皆さんがどう考えたらいいのですかとその場で話し合ったら面白い話し合いができるだろうと思うのです。なぜそれをやらないのですか。それだけ大きな行事です。

学校が統廃合というのはものすごく大きな仕事だと思うのです。その時に本当にみんなで思いのたけをぶちまけるようなそういう話し合いをやって、ああそうかってみんなで納得するぐらいのおれたちはこう考えるのが本当なのかなって思いながら帰っていくような、そういう場というのがあってもいいのではないかな。それはPTAが音頭をとって人が集めることもできるかもしれないけども校長、学校というのは何をやればいいのかろうって思うのです。学校にもそれだけの責任というのはあるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 牧野監査。

○参考人（牧野直樹君） 実は緑小の校長先生がかわって、私おやじ部というお父さんたちの集まりでおやじ部ということをやっております、新しく校長先生、教頭先生かわってから積極的にお父さんたちのそういう会合の場に校長先生は出てくれるようになりました。

この統合の問題がどうだという前に実はふだんからそういうコミュニケーションがとれているかっていうところが1番問題なんじゃないかなと思うのです。こういう大きな問題だから集まるのではなくてふだんからコミュニケーションがとれてないものをいざこのようなどきにだけ集まると校長先生が言ったところ、僕は集まらないと思います。あの校長先生で言っているのだからっていう、やっぱりそういう土壤がないとなかなかこれは難しいかと。職制的なものも当然あると思うのですが、集まる。話を聞く。あの先生が言っているのだからという状態が今果たして教育現場でどれだけできているのかなというところだと思うのです。立場的にも難しいのではないかなという感じはしますけれども、ただそういう方がいらっしゃってもいいのかなと。

○委員長（小西秀延君） 吉谷会長。

○参考人（吉谷一孝君） 話からちょっとずれるのですが僕が思うのはPTA会長を何年もやらせていただいて、何人もの校長先生、教頭先生と接しているのですが、基本的に何が違うかという校長先生も教頭先生も白老に住んでいないのです。教頭先生居ても校長先生居ても白老に住んでいないのです。基本的には住所ここにはないのですから。

たまにはここに泊まっているかもしれないです。校長宅だの、教頭宅だのあるかもしれないですが、基本的にはここにいない人なのです。だから資金的にはもう事務局なのです。校長先生であっても教頭先生であっても事務局。だから教頭の意見、校長の意見というのはほとんどないです。だからPTA主導でどう考えてどう進めてどうやってやりますかということは聞いても、こうこうこうだと僕は思うのですかという意見は今までされた校長、教頭はほぼいいません。できれば仕事がふえることは好みません。現実です。だから三役で今回の件に関してもやっぱりその中身についてもどうしますか、こうしますかも全部三役で決めて、こういうふうに出してくださいという話が現実です。だからそれもそうですしやっぱりこういういろいろ方法も確かにあるのです。だから先ほどいった参観日のときに合間を入れてPTA総会もやっぱりそうですし、僕も何度もそのPTA総会の参加人数も少ないです。参観

日終わって先生との面談の前にPTA総会入れてくれないかとお願ひしたけど時間の都合があると。残業代払わなければならない。いろいろ何かあってできない。やめればいい。総会やらなきゃいい。と乱暴な話になってしまうけれどそういう現実もあるからそれも踏まえた中でやっぱり今回のこういう進め方になっているのが現実です。

○委員長（小西秀延君） 議会側からの質問ですが、ちょっと校長先生は立場的にもちょっと難しいかなと思ひながら私も聞いていましたが。

斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 何も統合の話があるから集まれとそんなこと号令はかけられない。だけどPTAと相談して集めて若干のそういう状況の話をしようかということは、これは校長の権限で幾らでもできることです。それもしたくないのならばなくてもいいけれど。

○委員長（小西秀延君） ちょっと雑談形式になってしまいますので、やはり挙手の上で進めたいと思います。ほかに質疑のお持ちの方いらっしゃいますか。

ないようであれば、私からは今までのご意見を相対的にお聞きして、私の意見を述べさせてもらいますが、全般的には教育委員会が主導で行ったアンケートでは総論としては賛成の方が多かったというようなニュアンスで吉谷会長をほかの役員の方とお話でそういうふうに捉えさしていただきました。

また小学校の適正配置を進める過程においてさまざまな問題があった点で、例えば中学校が適正配置の優先になって小学校は今まで前の議論から進んでいなかったと。進展しなかったのはなぜかという意見もございました。また各論に入っていけば通学路等の問題、学校校歌、校章の問題等いろんな問題が出てくるのかなという問題点もお聞きしましたが、それ以外に今回統合に向けてご意見があったらこの場でお伺ひしたいなと思っております。

なぜならこの総務文教常任委員会という委員会議会に報告をすることになっております。議会に報告するということは正式にこの委員会の意見という形になります。皆さんと懇談した中のまとめた意見という形で議会に報告をします。その後その報告を受けた町はこの案を正式に決定していく形になって、議会には統合案という形ではないかもしれませんが予算等で我々議員は、議決を求められます。そのときのためにも皆さんのご意見をしっかりお聞きしておきたいと思ひまして、今出た意見以外にあれば皆さんから会長に限らず、皆さんからご意見があればお伺ひをしたいと思ひます。何かございますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 堀田副会長。

○参考人（堀田尚史君） 自分なりの捉え方でちょっと今、小西委員長が言ったことに対してコミットしているかどうかというのはちょっと僕も判断しかねている部分もあるのですが、すいませんちょっと頭少しおかしいので。先ほど本間委員さんからご指摘があり、一つのものとして期限です。期限ということが一つちょっとのひっかかっている問題かなと思ひます。だから期限ていうのはあくまで目的を達成するために設けられているその手段だと思ひます。どういう目的があるからこの期限というものが設定されるというところが曖昧なことが、やっぱりいろんな疑問を大きな部分でとらえると、その期限が設定されて、なぜそうなのだということがそれは手段であるのです。期限というものは。だから目的って

うものが明確にあって、そのためにこの期限が設定されているのだっていう説明をもっと明確にされれば、非常に我々もそういう目的あるからこういう期限が設定されているのでこういう形で進めていかなければいけないということが、よりクリアになるのではないかなと思うのです。だからその説明をしていただきたい。委員会のほうから何かもっとうり明確にしていればより順次進んでいく一つの大きなものになるのかなと思います。

それとやっぱり先ほどの新聞に社台小学校の役員の方たちのことが載ったというのがあるのですが、例えばの話うちの緑丘小学校のいろいろコミュニケーションの段階のことなのですが、白老小の役員の方、社台の役員の方とも当然、本間委員さんもやってきたと思うのですが、どこかの段階でいろいろなことをぶつけ合わなければならないのです。そういう声掛けとかをどこかがし始めたら、そこは何か旗を上げたらそこが突っ走らなければいけないというその責任、そういうものも発生してくるかもしれないと思うし、だからそういうようなことを委員会のほうでうまく先導して行って、こういうような場を設けたからというのをやっていたら、要は声を上げるとどうしてもそこに責任が発生するというようなことになる部分あるじゃないですか。そういうこともお願いしたいなと思います。すいません、ちょっと重複したかもしれませんが。そういう何か決定とかではないですが、例えばそういう場を設けますとかというように。

○委員長（小西秀延君） 堀田副会長からご意見をいただきました。議会側から声をかけるということは学校当局と協議という形には義気あ側執行機関ではないので、そういう形はならないと思いますが議会から執行機関にこのように進めてほしいという要望は出せる形になっておりますので、委員会で協議して要望等で議会のほうに上げたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

牧野監査。

○参考人（牧野直樹君） 期限の話が今出ていますが我々はその27年度というものを着地点として今やらなければならないという形で進めているのですが、教育委員会は本当にそう思っているのでしょうかというその温度差がもしあった場合になかなか話が進まないのかな。出てくるべき資料も出てこない。返答も出てこないという段階で進まなきゃならないという今のちょっと違和感、非常に感じます。

○委員長（小西秀延君） 例えば返答が返ってきていないという先ほど言った詳細な部分のことに関するのでしょうか。

牧野監査。

○参考人（牧野直樹君） こういう疑問があります。例えば資料も最初に配ったものが家庭にいつているだけで、いろいろ説明会を受けていてその中で数字がいろいろ口頭だけで出てくるのです。ここに載っていない数字を出されて比較をしたりするという形が出てくるのですけれども、それをちゃんと明文化してくださいという話をしたのですが一向に来ない。ということは本当にその27年度という最初、行政側急いでいますということをやっているにもかかわらず、我々がだから急がなくてはならないのだと一生懸命やっても本当にスピード感がないです。わかっているかもしれないけれどもその温度差がすごくあるのかもしれ

ない。

○委員長（小西秀延君） ほかにご意見等お持ちの役員さんはいらっしゃいますか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではご質問がないようでございますので、参考人の吉谷会長
初め副会長、監査の役員の皆様、本日は大変ありがとうございました。ここで退席をお願い
いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 8時10分

再開 午後 8時25分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

参考人のご意見を拝聴いたしましたが、各委員からご意見等については、全ての参
考人のご意見を伺った後にしたいと思います。

◎ 閉会の宣言

○委員長（小西秀延君） 本日の会議はこの程度にしたいと思います。これをもって、本日
の総務文教が常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございます。

（午後 8時25分）